

報告第 12 号

令和元年度伊賀市一般会計継続費通次繰越しについて

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同項の規定により報告する。

令和 2 年 6 月 4 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

令和元年度伊賀市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和元年度継続費額			支出済額 及び 支出見込額	残 額	翌 年 度 通次繰越額	左 の 財 源 内 訳				
				予 算 計上額	前年度通 次繰越額	計				繰越金	特 定 財 源			
											国庫支出金	県支出金	地方債	その他
4	衛生費	2 清掃費	汚泥再生処理セ ンター建設事業	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			4,972,988,000	573,442,000	1,738,811,880	2,312,253,880	1,826,021,000	486,232,880	486,232,880	128,832,880			357,400,000	
		計	4,972,988,000	573,442,000	1,738,811,880	2,312,253,880	1,826,021,000	486,232,880	486,232,880	128,832,880			357,400,000	